

## 1 自然災害対応

時 間	発令等の状況		学校の対応			家庭の対応
	種 別	種 類	授 業	給 食		
登校前 <u>午前6時</u> の時点で 横浜市内に 発令中の場合	警 報 特別警報	暴風 大雪 暴風雪 降灰予報	臨時休業	全市一斉中止		休 業 扱 い ※暴風警報は休業ですが、大雨警報は休業ではありません。
		注意報	大雨・洪水 強風・大雪 大雨・洪水	原則として 平常授業	原則として 実施	出欠席 欠席・遅刻扱いはしない が、必ず学校に連絡する。
登校後に発令	警 報 特別警報	暴風 大雪 暴風雪 降灰予報	・授業をうちきり、保護者に引き渡し ・児童は、保護者が来るまで学校待機			・可能な限り外出を控え、児童を迎えに行く場合に 備え、情報収集をしておく。 引き取り ・保護者は、引き取りのために学校へ向かう。
		注意報	大雨・洪水 強風 大雪 大雨 洪水	・下校させた方が安全と校長が判断した場合のみ、 授業を打ち切り、メール配信等で連絡し、 保護者に引き渡し ・児童は、保護者が来るまで学校待機 ※下校時刻の判断・給食実施の有無は校長が行う		

## 2 大規模地震対応 (大規模地震発生とは、横浜市内のどこか1地点でも「震度5強以上」が観測された場合のことです。)

登校前	警戒宣言発令	臨時休業	給食中止	警戒宣言解除まで 休業	・警戒宣言が解除まで自宅待機 ・警戒宣言が解除されてもその当日は休業
登校後	警戒宣言発令 大規模地震発生	・直ちに授業をうちきり、保護者に引き渡し ・児童は、保護者が来るまで学校待機 ・警戒宣言解除または学校再開まで臨時休業			引き取り 連絡がなくても学校に引き取りに行く。 警戒宣言解除または学校再開まで自宅待機

## 3 凶悪事件等対応

登校後	凶悪事件発生 不審者出没 ・原則として、犯人が逮捕 されていない場合	学区内および近隣(港北区、川崎市中原区・高津区) 授業を終了し、保護者に引き渡し	引き取り ・連絡が入り次第、引き取りのため学校に向かう
		学区内および近隣以外での発生 学年または全校一斉下校 状況により、教職員が通学路を点検し下校	・可能な限り外出を控え、情報収集につとめ、児 童を自宅で迎えられるようにする。

※『引き取り』は、保護者もしくは予め家庭環境調査票に記載された成人の肉親の方です。引き取り者がすぐに学校に来られない場合は、学校に留め置きとなります。